



令和4年5月 発行  
発行者 市民クラブ

〒206-8601  
東京都稲城市東長沼 2111  
TEL 042-378-2111

## 活動報告

### 1月9日 稲城市消防出初式に出席



### 1月30日 オンラインにて 議会報告会を開催



### 4月15日 第三児童館の学童 クラブを見学



## 「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」

3月8日の本会議にて、全会一致で可決しました。

### ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

去る2月24日、ロシアは、ウクライナへの侵略を開始した。  
このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土を侵略する許しがたい行為であり、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であるとともに、国連憲章を冒とくする重大な行為である。  
平和の精神をもとに、非核三原則を遵守し、世界の人々と手を携えて、人類永遠の平和を築く「平和都市宣言」を行っている稲城市においては、決して見過ごすことができるものではない。  
そのため、ここに稲城市議会は、ウクライナ国民の強い愛国心と寄り添いウクライナ国民と共にあることを表明し、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して、厳重に抗議する。  
以上、決議する。  
令和4年3月8日 稲城市議会

代表:いそむら あきこ



無所属  
akko2031@gmail.com

村上 洋子



稲城・生活者ネットワーク  
inagi@seikatsusha.net

武田 まさひと



立憲民主党  
mas.takeda@gmail.com

あらい 健



無所属  
araken-258@docomo.ne.jp

## 3月議会報告(2/24~3/28)

# 市民のくらしを守る立場に立ち、3月議会に臨みました。

## 不透明なコロナの先行きとウクライナ危機

2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響下での生活が続いています。流行の初期に比べ、このウイルスへの対処の仕方がだいぶ明らかになってきてはいますが、長期にわたる市民生活への影響、経済的困窮、子どもたちへの心理的ストレスなど、様々な影響を見逃さずに対処していくことが自治体に求められています。また、2月24日に始まったロシアによるウクライナへの侵攻は、世界平和と経済的安定を揺るがす紛争へと長期化する様相を見せています。平和を守り、市民生活を支えるために令和4年度も皆さまと活動していきます。

多くの市民の方に注目していただき、パブリックコメントなどで意見を伝えていきたいと思います。

### 計画策定ラッシュ

令和4年度は新しい計画の策定が2本と、期間終了により次期計画の策定に取り組み7本、計9本の計画策定ラッシュです。それぞれの計画に市民の意見が十分反映されることが重要です。そのためには「見える化」を求めました。

| 計画名                          | 策定期間      | 計画の期間 |
|------------------------------|-----------|-------|
| 稲城市都市計画マスタープラン               | R2年度～R4年度 | —     |
| 第四次稲城市保健福祉総合計画               | R4年度～R5年度 | 5年計画  |
| 稲城市市高齢者福祉計画・稲城市介護保険事業計画(第9期) | R4年度～R5年度 | 3年計画  |
| 稲城市無電柱化推進計画                  | R4年度      | —     |
| 稲城市マンション管理適正化推進計画            | R4年度      | 5年計画  |
| 第三次稲城市環境基本計画                 | R4年度      | 10年計画 |
| 第四次稲城市緑の基本計画                 | R4年度      | 10年計画 |
| 第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画            | R4年度～R5年度 | 10年計画 |
| 第四次稲城市生涯学習推進計画               | R4年度      | —     |

## 令和5年度から稲城市でも「プラスチック廃棄物の分別回収」が開始されます！

今年4月、国において新法「プラスチック資源循環促進法」が施行され、**容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収、再資源化が自治体の努力義務**となりました。既に実施している自治体もありますが、本市では令和5年度より開始する予定です。令和4年度は指定収集袋の作成等で2,215万円が予算計上されました。

**プラスチックのごみ指定収集袋**は、地球環境負荷の軽減に向けプラスチック廃棄物の回収を促進するための動機付けとして、**他のごみ指定収集袋よりも減額した料金を検討**としています。また今後、分別方法をわかりやすく載せたガイドブックの配布や説明会なども予定されています。

### 《26市のプラスチック収集袋の料金状況》

|            |     |
|------------|-----|
| 無料         | 9市  |
| 可燃不燃袋の半額以下 | 10市 |
| 可燃不燃と同額    | 4市  |

※稲城市、狛江市、あきる野市は  
容器包装プラスチック収集未実施

### ※「プラスチック資源循環法」と「再資源化事業」について

日本はこれまで、廃プラスチックの処理として、焼却して熱と電気を得る「サーマルリカバリー」を推奨してきました。(稲城市が参加している多摩川衛生組合もこの「サーマルリカバリー」です。回収した熱は稲城市立病院やオーエンス健康プラザの温水プールで利用され、発電された電力は施設内消費と、残りは売電され衛生組合の運営に充てられてきました。)  
しかし、結果としてプラスチック廃棄物は増え続け、深刻な環境・海洋汚染が進みました。「サーマルリカバリー」はCO2削減の観点から、国際的には再資源化(リサイクル)にはカウントされません、ようやく国もこの事を認め「再資源化」に舵を切りました。

課題は、回収・運搬・分別などにかかる自治体の費用負担が大きいことです。容器包装リサイクルでは企業の負担分が一部定められていますが十分ではありません。製品プラスチックの回収は自治体が担い地方交付税でこれを補填するとされていますが、それではプラスチック製品全体の製造は減らず、自治体＝市民の負担が大きくなります。プラスチック廃棄物を減らすためにはリデュース(発生抑制)を第一目標に、製造企業がリサイクル費用を応分に負担する「拡大生産者責任」をしっかりと国に求めていかなければなりません。





令和 4 年度予算からピックアップ

- 学童クラブの受入定員が拡大されます！  
平尾小学校では需要増に伴い、第三児童館内に公設公営の学童クラブを開設します。令和5年度からは児童館と合わせて民営化される方針です。予算審議では、学校から児童館までの通所時の安全対策や児童館利用者への丁寧な説明を市に求めました。  
南山小学校では、今後、同程度の育成室を増築する計画です。令和6年3月には工事が完了し、160人程度の受入れが可能になります。
- 産後ケア事業が拡充されます！  
現在、利用できる産後ケア施設は稲城市立病院のみですが、令和4年度より市外の助産院の利用が拡充されます。助産院では上のお子さんやお父さんも一緒に宿泊が可能なため、様々なご家庭の状況に対応できるようになります。
- 「児童発達支援センター」(令和5年開設予定)としての療育や機関相談を担う「発達支援センター分室」の工事設計を行います。
- 「頑張れ！稲城の事業継続支援金(第4弾)」が事業者支援として実施されます。詳細は市のホームページをご確認ください⇒
- 「稲城市産農産物利用飲食店等応援プロジェクト」  
市内飲食店等で使用する材料費のうち稲城市産の農産物を購入した費用の5分の4を補助する事業を実施します。詳細は市のホームページをご確認ください⇒

1事業者当り10万円の上限  
(消費税相当額を除いた補助対象経費4/5以内)

- 医療的ケア児保育支援事業の補助を行います。
  - コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が導入されます。
  - コロナワクチン接種体制の確保を維持します。
  - 「新型コロナウイルス感染症抗原検査キット」を市独自に確保し、子ども施設(保育園や学校など)の利用者を中心に活用します。
  - 生活困窮者支援では相談支援員3名体制の維持と、新たに「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」がスタートします。
  - 「平尾団地の将来まちづくり構想」を踏まえ、平尾団地再生の基本構想図を作成します。
  - 稲城市マンション管理適正化推進計画が策定されます。  
Q. マンション管理適正化推進計画策定の経緯は？  
A. 令和2年6月に国において、改正マンション管理適正化法が公布され、地方公共団体が新たに「マンション管理適正化推進計画」を策定することが可能となりました。  
Q. どうして計画を策定するの？  
A. 稲城市ではマンションの管理不全の予防、適正な管理の促進のために、本計画を策定します。本計画を策定することで、個々のマンションにおける管理計画の認定や指導・助言などができるようになります。
- 

市内初！吉方公園にだれもが遊べる公園【インクルーシブ公園】が誕生します！

吉方公園の改修整備に伴い、市内初の『だれもが遊べる公園(インクルーシブ公園)』が整備される予定です。実際に整備する時期は令和6～7年の予定ですが、令和4年度予算では、様々な方の意見を伺う新たな協働の場として、**ワークショップの予算**が計上されました。  
私ども、市民クラブでは、**遊びの主体となる子どもの意見**を聴き、**公園づくりに反映**することも大切であると考え、様々な方のご意見のなかに「ぜひ子どもの意見も聴いて欲しい」と質疑しました。市からは「今後の**ワークショップの中で検討する**」との回答があり、取組みに期待したいと思います。

**インクルーシブ公園とは？**  
障害のある子もいない子も一緒に遊ぶことができる公園です。車イスで登れるすべり台や背もたれのついたブランコなど、誰もが分け隔てなく遊べる遊具が揃っています。欧米ではすでに一般的で、日本では2020年に国内初のインクルーシブ公園が世田谷区砧に誕生し、その後、様々な自治体でも整備が進んでいます。

**ワークショップとは？**  
「体験型講座」という意味を持つ「ワークショップ」は、一方的に講座を受けるのではなく、参加者が実際に参加・体験することが大きな特徴であり、学び・創造、トレーニングや問題解決の場として広く認知されてきています。



**会派報告会&意見交換会**  
(ZOOM 開催のご案内)  
日時:2022 年5月15日(日)  
15時~16時  
ZOOM(オンライン)で開催します。たくさんの方のご参加お待ちしております。(傍聴のみの参加も歓迎です)  
参加ご希望の方は当日の URL をご連絡致しますので、お手数ですが以下の mail にご連絡ください。  
mas.takeda@gmail.com 



**村上 洋子**  
「ゲノム編集高ギャバ(GABA)トマト苗の無償配布」を市内小・中学校で受けないことについて 他



**武田 まさひと**  
多摩テレビが提供するwi-fiの導入について 他



**いそむら あきこ**  
子どもたちの遊びの重要性とプレーパークについて 他

一般質問

QRコードより録画をご覧ください。